情報共有ファイルの使用マニュアル

見附市在宅医療連携協議会

目的

在宅で療養されている方や家族とサービス提供者を結ぶ連絡帳として、医療機関や各サービス提供 者が情報を共有するために活用するものです。

情報共有ファイルの使用により、在宅で療養されている方が、安心して、より自立した生活を送ることができることを目的としています。

1 対象者

在宅療養されている方のうち、訪問と施設サービスを利用している方(複数のサービスを利用している方)、体調が不安定な方など医療と介護の連携が必要な方で介護支援専門員が情報共有ファイルを必要と感じている方等を対象とします。

2 情報共有ファイルに収納するもの

収納順	シート(用紙)名	ラベルの色
1	連絡事項	赤
2	血圧・体温	赤
3	おくすり情報	赤
4	介護サービス ※サービス利用記録などをファイルする	青
5	訪問看護	青
6	病歴	赤
7	利用者情報	赤
8	ビニールケース、透明ファイル ※ノート式のサービス利用記録などを格納する ※透明ファイルは薬の説明用紙などを格納する	

3 使用方法及び記入方法

(1)介護支援専門員が情報共有ファイルを必要と感じている方について、サービス担当者会議でファイルを使用するかどうかを検討しその結果を必ず記録してください。情報共有ファイルの使用について、本人及び家族等から同意(署名)を得てください。

使用を開始するにあたっては、利用者宛及び関係者(市外医療機関の場合は、相談員等)宛に 文書(別紙)にて依頼ください。

- (2)介護支援専門員が使用開始時の情報共有ファイルの見出し及びシート(用紙)を調製してください。
- (3) <u>情報共有ファイルは、在宅療養者(家族)が保管</u>し、医療機関への受診時やサービス利用時に 持参頂くよう、共通認識を図ってください。
- (4) 各用紙は、常に最新の**記録用紙が一番上**になるようにファイルしてください。

- (5) 情報共有ファイルを介してではなく、直接連絡したほうが良い事項、サービス提供者間で話し合う必要がある事項や緊急を要する事項は従来どおり電話連絡やサービス担当者会議を実施してください。
- (6) 介護サービスの記録がノート式の場合については、ビニールケースの中に入れて情報共有ファイルに綴じてください。
- (7) 情報共有ファイルによる支援の終了が考えられる対象者については、サービス担当者会議でファイルによる支援終了について検討し、その結果を必ず記録してください。情報共有ファイルを終了する場合、本人及び家族等へ説明ください。

シート(用紙)名	誰が記入するのか	何を書くのか	その他
連絡事項	本人、家族、医療機	・各関係機関に連絡がある場合	<u>宛先欄には、どなた</u>
	関、サービス提供者、	に記入してください。	宛の連絡なのか記入
	介護支援専門員等	・処置に変更がある場合には必	してください。
		ず記入してください。	
		・臨機応変に必要な行数を使用	項目欄には、処置に
		してください。	変更が生じた項目や
		・重要事項は赤字で記入くださ	本人の状況など(例
		l√.	えば、内服状況、皮
		【記入内容例】	<u>膚状態、医療処置、</u>
		・サービス提供者間で共有する	処方箋など)を記入
		必要があるもの	<u>してください。</u>
		・次のサービス提供者へ伝える	
		必要があるもの	
		・家族に伝える必要があるもの	
		・家族からの伝言に対する回答	
血圧、体温等	医療機関、サービス	・必要な事項について記入して	
	提供者	ください。	
		・臨機応変に必要な行数を追加	
		し、使用してください。	
おくすり情報	本人、家族、医療機	おくすり情報の見出し(赤色イ	・薬処方に変更があ
	関、薬剤師、サービ	ンデックス)には、お薬手帳や	っ
	ス提供者、介護支援	薬の説明書のコピー等をファ	た時は、必要時「お
	専門員等	イルに綴ってください。	くすり情報」の用紙
	(お薬手帳や薬の説	(必要時、調剤薬局にてファイ	にその旨を記入して
	明書のコピー等をそ	ル用の説明書発行とファイリ	ください。
	のままファイルに綴	ングについて相談ください)	透明ファイルは薬の
	ってください。)	薬が中止になった時や増減の	説明用紙などを格納す
		情報について必要時「おくすり	る等に活用ください。
		情報」の用紙に記入してく	
		ださい。	
介護サービス	(サービス事業所で	介護サービスの見出し(青色イ	
	使用している利用時	ンデックス)には、ヘルパー、	

	の司得田紙もこの士	ニノサ ビュ ニノケマ 計明	
	の記録用紙をそのま	デイサービス、デイケア、訪問	
	まファイルしてくだ	入浴、ショートステイの各事業	
	さい。)	所で使用している用紙をファ	
		イルしてください。直近の情報	
		が一番上になるようにファイ	
		ルしてください。	
訪問看護	(サービス事業所で	各事業所で使用している用紙	
	使用している利用時	をファイルしてください。直近	
	の記録用紙をそのま	の情報が一番上になるように	
	まファイルしてくだ	ファイルしてください。	
	さい。)		
利用者情報	介護支援専門員	介護支援専門員が家族等に確	情報共有ファイルを
		認して記入してください。	使用する同意(署名)
			をもらってくださ
			い。
病歴	介護支援専門員	介護支援専門員が家族等に確	
		認してわかる範囲で記入して	
		ください。	

4 情報共有ファイルの管理

(1) 各様式の用紙の補充は、予備が1枚以下となっていた場合に各サービス提供者等が補充してください。

(市内サービス提供事業者には、配布した情報共有ファイルに予備の用紙があります。用紙が足りなくなった場合は、担当の介護支援専門員または事務局まで連絡をしてください。また、 見附市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。)

(2) ファイルされた記録用紙が多くなり情報共有ファイルに収まらなくなった場合は、介護支援専門員等が本人や家族の了解を得て、不要となった過去の記録用紙等をはずし、別に保管するよう本人や家族に説明してください。

なお、様式「血圧・体温等」は1年程度、様式「連絡事項」は6か月程度を目安にファイルから はずしてください。

(3)情報共有ファイル本体等が破損や汚れ等で交換の必要性を感じたときは、介護支援専門員に連絡してください。連絡を受けた介護支援専門員は事務局へ連絡してください。新しいファイルと交換します。

5 その他

情報共有ファイルに関する問合せは下記事務局に連絡をお願いします。

見附市在宅医療連携協議会事務局 見附市健康福祉課 高齢福祉係

> 電話: 61-1350 FAX: 62-7052